

2014 年度 大阪女学院短期大学事業報告

I. 建学の精神と教育理念

1. 理念

本学の教育理念は、キリスト教に基づく真の人間形成にあるため、日々の礼拝への出席を奨励している。また、クリスマス礼拝のみならず、関連プログラムを実施し、キリスト教を通しての人格形成に努めている。2014 年度は日々の礼拝、クリスマス・キャンドルライト・サービス共に、前年度を上回る出席者数を得た。

2. 教育の3本柱

(1) キリスト教教育

- ① 礼拝 2012 年度から教職員一丸となり、礼拝出席への奨励を進めた結果、日々の礼拝への学生の年間延べ出席者数が増加した。
- ② リトリート 1 年生と 2 年生以上に分けて実施した。
- ③ クリスマス・キャンドルライト・サービスへ学生の出席を奨励した結果、前年度より出席者数が増加した。
また、キリスト教関連の行事プログラムを実施した。

(2) 人権教育

10 月 22 日の人権教育講座導入プログラムでは香川孝三教授が「なぜ人間は人権遵守ができないか」というテーマで、人間の心理分析や世間（家族や社会、職場）における偏見が生み出す差別意識を説明し、それを克服する努力に意味があると述べた。29 日の講座のオープニングでは「浪速の歌う巨人パキヤんこと趙博氏」を迎えて、ライブとトークが行われた。10 月 30・31 日は 13 の分科会で様々な人権問題を学習した。11 月 5 日のクロージングでは学生達が学習によって気づいたことや感想を述べ合った。400 名を超える学生が出席しており、所期の成果が得られた。

(3) 英語教育

入学時の英語運用能力及び各年次における伸長の測定結果（TOEIC による比較）を基に、短期大学士課程の各コースに共通する英語運用能力の目標を明確にし、教育内容の充実を図った。また、研究所の研究活動を通して、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組んだ。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

(1) 全体像

2011 年度に導入されたカリキュラムについて「韓国語トライリンガルコース」「児童英語教育資格取得コース」を開設し、より実用的で卒業後の進路に可能性をひろげられるよう、さらなる充実を図った。

(2) 自校教育

学長が授業担当として実施する「総合キャンパスプログラム演習」を通して、本学の建学の精神を伝え、それを具現化するロールモデルとなる卒業生の講演を年間 4 回実施した。また、「学長室アワー」を年間 6 回実施し、日々の学びの様々な場面で、本学の歴史や今まで培ってきた精神について学生に伝える機会を持った。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

入学試験合格者に対して、11 月から 3 月まで月一回の割合でスクーリングを実施した。プログラムの中心は、大学で学ぶことへの動機づけや問題意識の立ち上げであるが、在学生や教職員との関わりの機会、入学予定者同士の交流や友人関係の形成のきっかけとなることも意図している。

(2) オリエンテーション

入学式直後からの、8 日間にわたるオリエンテーションプログラムを通じて、大阪女学院短期大学で学ぶことの意味と学びの進め方や、サポートシステムについて理解を深めた。また学生自身が、大学での学びに対する姿勢や学習目標を明確にしていくために、オリエンテーション期間中に 1 泊 2 日の宿泊プログラムも実施した。

(3) Self Access & Study Support Center

多様化した学生の学習ニーズに合った学習サポートを提供するために、新入生対象のアンケートを5月に実施し、それに基づいて個別・グループセッションやピアラーニングセッションをSASSCで実施した。Writing Centerは、正規授業と密接に連動する形で安定的な利用者があったが、卒業生や上学年学生によるTutorや交換交流留学生によるEnglish Speaking Loungeについては少数学生の限定的な活用に留まった。

(4) アドバイザー制度

大学生生活の包括的支援を目指して従来より定着しているキャンパス・アドバイザー制度を実施した。入学時のBSグループごとに教職員(計8人)が2年間を通して一人の学生のアドバイザーを担当し、アドバイザーアワーを年2回、面談を1回実施して個々の学生のニーズに対応した。また、e-Portfolioをアドバイザー制度と連動させて活用する取組みを開始した。

(5) 国際交流

2014年度は、国際交流プログラムを実施するにあたり、世界情勢の不安定さを大きく受け、海外に学生を派遣することが非常に困難な年となった。地域研究(南アジア)は、安全性が十分に担保できないという判断のもと、2014年度は派遣中止となった。また他のプログラムで渡航する学生に、海外滞在中の心構えや注意点などを説明する海外危機管理セミナーを今年も実施し、引き続き最新の安全情報の提供を行った。

① 地域研究(南アジア)の企画充実

現地受け入れ先との協議、外務省の渡航情報、本学が契約している危機管理会社からの情報を精査し2014年度は派遣中止となった。

② 異文化間リサーチ演習の企画充実

現在も4年制大学での語学研修も同じDeakin大学(異なるキャンパス)行っているため、北米地域での同プログラム実施の可能性を検討した。

③ 海外CA実習の企画充実

実際に現地で授業を担当する指導者を招き、本学での模擬授業を実施した。現地での授業を事前に経験することにより、学生たちに出発までの間に更なるTOEICの得点アップを促す良い契機となった。

III. 教育の実施体制

1. iPadの活用的一段の推進とe-Portfolioの活用開始

初年次導入教育等で、iPad及びCloudを活用した本学独自の全学反転授業プロトタイプを開発・実施した。その結果、全学授業評価アンケートにおいて、当該科目の全体的授業評価に改善が認められた。またiPad及びLMSで利用した教材、さらには学生の学びを学修成果物をCloud上で組織化をおこなった。これによって学生と教員が各学生の学びを双方から確認することが出来る利活用を全学的に実施した。

2. 図書館機能の活用

基幹Public Cloud上で、FM/SMで配布された資料及び議事録、iPad及びLMSで利用した教材、さらにはe-Portfolio登録のために収集した学修成果物の組織化をおこなった。他方で図書館では図書館システムの改修を進めている。新図書館システムで上記コンテンツを利活用できるようにすることで、iPadをフル活用するための教育基盤づくりをさらに継承する。

IV. 学生支援

1. 奨学金

すでに設定された奨学金の規程見直しや、新たに設定された奨学金の整備に努めた。また、多くの学生に対して奨学金関連の年間スケジュールを周知徹底することにより、情報を見逃す学生を減少させることが出来た。新たな「姉妹等同時在学学費減免奨学金」については、短期大学には該当者はなかった。

2. 生活サポート

学生自治会である「学友会執行部」が中心となり、学友会メンバーである在在学生にとって、キャンパス内が第二の家のように感じることができるよう、居場所づくりを試みた。そのことにより、「学友会執行部」メンバーが主体性をもって、学友会活動に取り組むことができた。

自宅通学圏外から通学している学生には、自炊をして健康管理ができることを目標に、年に3回のプログラムを実施した。

退学へつながりやすい欠席が続く学生に対して郵便やメール、電話で連絡をとり、面談を重ね行った。

加えて学生相談室と保健室、事務局内学生サポート担当と情報を共有することで、学生の状況をいち早く確認し、対応できるようにした。

3. 進路サポート

景気の回復に伴いすべての業界で採用増となったが、企業の厳選採用は続いている。学生ひとり一人のスキルアップも考えながら、就職活動の時期やタイミングを逃さない指導を行った。特に企業との接触する機会を多くとり、学生のモチベーションを高めてきた結果、2015年4月1日現在、96.0%の就職率を得ることができた。来年度の就職活動に関しては就職時期が大幅に変更され、各企業の動向を見ながら就職指導を心がける。又、「キャリアスタディ」「キャリア基礎演習」科目と連携し、実践を積みせる。

また、編入学においては丁寧な個別指導により、国公立大学に1名、私立大学に17名が進学した。

V. 管理・運営

1. 大学案内の改訂を活かした学生募集の推進

学生の成長のプロセスや卒業生の活躍を紹介することで、一人ひとりの歩みに通底している本学の願い、いわば教育理念を伝えることに主眼を置いた「大学案内」を3回にわたって発行した。本学の教育の本質を時節に応じた適切な情報の提供と併せて、繰り返し受験生に伝える試みでもあった。これが、高校での説明会や専任教員による模擬授業への積極的な参画など、高校1年生2年生の段階から直接、高校生に本学の魅力を伝える機会を持ち続けてきたこととも複合的に作用し、オープンキャンパスの参加者数増と年内の専願入試による入学者数増をもたらしたと思われる。この年内の専願入試による入学者数増が一般入試等の年明け以降の入試による入学者数の減少もカバーして、若干の入学者総数の増をもたらす結果となった。外国人留学生の受け入れに本格的に取り組み、2名の留学生を迎えることができたことも寄与している。

また、高校教員対象の説明会では、本学でのiPadを活用した英語教育をさらにアピールし、積極的に授業の公開を行うなど、先生方の本学の教育に対する信頼をさらに強固なものにすることに努めた。

2. 総務（施設設備管理など）

施設面では、空調関係の改修、漏水関係の補修を中心に行った。また、教務系の基幹システムの交代は当初予定を変更し、2014年度、2015年度でシステムダウンを起こさないための処置を施し、最短で2016年度秋から新システムに部分移行できるように、コンペによる業者とシステムの選定作業を行った。

3. 財務

収支差がマイナスであることは今年度も変わらなかったが、財務状況は前年度より改善している。一時悪化していた学生募集が、この2年は定員を確保しているため、今後も学生募集が安定し、在籍学生総数も一定数を保てば、課題である人件費の抑制にバランスよく対応する方策が策定できる。

4. 卒業生進路調査

卒業生に対して、「卒業生の就業及び社会活動状況調査」を実施した。年度末の回収率は3割程度だが、とりまとめと引き続いて回収率を上げる取組を続けている。

VI. 改革・改善

1. FD 及び SD 活動

NPO 法人 NEWVERY の協力を得て、学生募集活動および退学防止等に係る SD を関係部署の職員や関係委員会の教員が継続的に参加して集中的に行った。

2. 自己点検評価活動の推進

本学の認証評価はまだ先であるが、本学の教育研究活動に関する PDCA サイクルを十分に機能させるため、特に Check から Action につながる動きを、委員会活動などを通じて、明確に学内に提示する動きに努めた。

3. 人事

(1) 危機管理体制のさらなる整備

IS の台頭等、国際情勢に不安が広がる中、海外プログラムのうち、地域研究南アジアフィールドスタディー（バングラディッシュ）を中止し、ストラップ（オーストラリア）とセメスター留学（台湾、韓国）においては家庭における判断を尊重し、参加取り消しを認める措置を取った。特にバングラディッシュは外務省及び現地情報を収集し、学長と国際交流委員会及び危機管理委員会の連携の中で、迅速な判断と対応を行った。

大規模災害時における本学の対応については、火災時を想定した避難訓練を実施し、また地震による災害は、大阪府の一斉防災訓練に参加して、教職員および学生の緊急時対応力を喚起した。

(2) 事務体制の変革

部署間における協力・連携を推進し、現行で最も重点課題とすべき募集業務を中心とした事務局体制を志向した。

学院全体の 2015 年度の人事異動に合わせ、大学・短期大学内でも人事異動・配置を発表し、将来の世代交代への方向性を示した。

また、学院全体として 3 部門の事務体制・手続きの変革、重複する作業の一元化、業務の効率化・廃止に取り組みの中で、今年度は嘱託職員、パートタイム職員の契約内容や契約書の書式を可能な限りの統一が行われ、これに歩調を合わせた。